

平成 28 年 3 月 31 日付け佐賀県公報号外第 5 号中訂正

佐賀県行政組織規則の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令（佐賀県訓令  
甲第 6 号）中

ページ	行	誤	正
18	13	組織規則	室 組織規則
29	（改正前の欄） 下から 10	<u>本部長級</u>	<u>本部長級</u>
	（改正前の欄） 下から 9	<u>副本部長級</u>	<u>副本部長級</u>